

## 【令和5年度新規】東京都障害者相談支援体制整備事業（案）

## 事業概要

- ①相談支援に関するアドバイザーを区市町村・基幹相談支援センター等に派遣・助言
- ②相談支援に関する座学研修・意見交換会・個別相談会を実施  
(地域生活支援事業の「都道府県相談支援体制整備事業」を活用して実施)

地域における相談支援体制の整備を推進

## ＜アドバイザー＞

(人数)

10名 (2名1チーム)

(資格・実務経験)

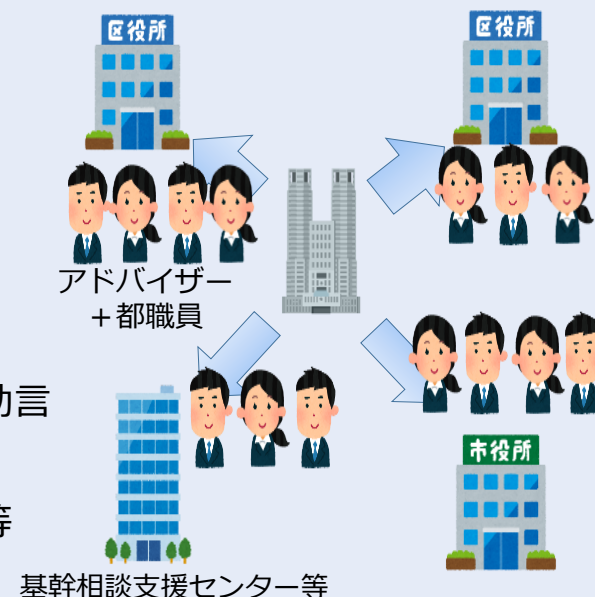
- ・主任相談支援専門員
- ・相談支援専門員としての相当期間の実務経験がある相談支援従事者研修(現任研修)修了者
- ・基幹相談支援センターの設置・運営に関与した経験がある者 等

## ＜アドバイザーによる助言内容のイメージ＞

- ・基幹相談支援センターの設置に関する課題や運営中に発生した困難事例への助言
- ・地域のネットワーク構築に向けた指導・調整
- ・区市町村等で対応困難な事例に係る助言
- ・相談支援のスキルアップに関する助言(相談支援事業者への集合研修等) 等

## ＜アドバイザー派遣の流れ＞

区市町村・基幹相談支援センター等の申込みを受け、派遣区市町村を決定  
派遣先は、区市町村・基幹相談支援センター 等



## 実施規模

- ＜アドバイザー派遣区市町村数＞ 18区市町村
- ＜1区市町村当たりの派遣回数＞ 10回程度(助言内容や要望により、派遣回数は異なる。)
- ＜座学研修・意見交換会・個別相談会回数＞ 1回(1日)